

2013年度 事業報告書

(2013年4月～2014年3月)

2013年度は、公益財団法人へ移行後2年目となる。
当該期間内に実施した事業は以下の通り。

(注)金額は、管理費からの振替前

【外国人留学助成】

17,308千円

アジアからの国際大学留学生13名に対する奨学金助成(25年目)

- ・2011年度生7名(6月卒業)
- ・2012年度生6名
- ・累計助成者数:166名
(男性101名 女性65名、17か国・地域)

2013年

- 4月11日(木) 松下理事長の国際大学東京事務所訪問
(国際大学小林理事長へ今年度以降の助成内容説明)
- 4月17日(水) 国際大学北岡学長への説明
(於:新潟県南魚沼)
- 6月19日(水) 2011年度生卒業前の財団訪問(修了報告)
卒業文集発行
- 6月26日(水) 国際大学修了式(於:新潟県南魚沼)出席
- 10月8日(火) 国際大学訪問
・2012年度生(6名)個人面談
- 12月11日(水) ・国際大学同窓会開催(OB 8名参加)
(於:東京)

2014年

- 2月19日(水) 国際大学訪問
・2012年度生(6名)個人面談
- 2月28日(金) 国際大学同窓生ニュース「大志」発行(第17号)

【日本人留学助成(松下幸之助国際スカラシップ)】

35,774千円

アジア、アフリカ、ラテンアメリカ地域への留学助成(16年目)

- ・本年度の認定者は10名(アジア7名、アフリカ2名、ラテンアメリカ1名)
- ・累計助成者数:175名(うち助成終了者158名、留学先:45か国・地域)

2013年

7月1日(月) スカラシップ第1次選考委員会(書類審査)
応募者55名から21名選考

7月19日(金) スカラシップ第2次選考委員会(面接審査)
認定候補10名と補欠8名選考

9月19日(木) 「松下幸之助国際スカラシップ」認定式
(於:リーガロイヤルホテル大阪)
・認定者10名に認定証・授与と松下幸之助歴史館訪問

2014年

3月24日(月) 「松下幸之助国際スカラシップ」認定式(辞退者4名発生のため補欠より繰り上げ)
(於:パナソニック本社)
・認定者4名に認定証・授与と松下幸之助歴史館訪問

松下幸之助国際スカラシップフォーラム

2013年

10月19日(土) 第9回松下幸之助国際スカラシップフォーラム開催

テーマ『変化の波と持続の力』

(於:東京大学弥生講堂)

「基調講演」"知のつぼとしての研究者"

講師:小杉 泰氏

京都大学 大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授

「成果発表」

松下幸之助国際スカラシップ終了生 5名

(モロッコ、トルコ、インド、バングラディシュ、アルゼンチン)

・参加人数:100名

・共催: フォーラム委員会 (委員長:水口拓寿氏 武蔵大学人文学部准教授、2000年度奨学生)
松下幸之助記念財団

・後援: 外務省

10月中旬 松下幸之助国際スカラシップ留学終了者、
新規3名のブックレット出版(累計33名が出版)

12月26日(木) ・松下幸之助国際スカラシップニュース「大志」第14号を発行
・フォーラム冊子発行

松下正治記念学術賞(出版助成)

4月25日(木) 第1次選考委員会

7月17日(水) 最終選考委員会
選考結果は下記の通り

俵 寛司 : 嶺南大学校 文科大学 文化人類学科 教授

論文テーマ : 脱植民地主義とベトナム考古学

9月19日(木) 「松下正治記念学術賞」授賞式

【研究助成】

22,987千円

人文・社会科学分野の研究を行う博士後期課程在籍者及び博士後期課程終了後5年以内の研究者への助成(25年目)

2013年

6月14日(金)～7月12日(金) 書類選考

7月23日(火) 選考委員会 (於:リーガロイヤルホテル大阪)

応募総数 375件、合格者数 40件

	日本人	外国人	合計
応募件数	268 (71%)	107	375
助成件数	38 (95%)	2	40

1989年～2013年

累計助成者数 : 1,751件

【国際交流助成】

3,433千円

トルコ国 チャナツカレ3月18日大学日本語教育学科学生の日本研修を助成(17年目)

- ・本年度は学生6名が研修に参加
- ・累計助成者数 … 91名

2013年

8月24日～9月2日 広島でホームステイと、広島国際プラザにて日本語及び日本文化研修

9月2～4日 ニライ・チャルシムシェク研究助手引率のもと、6名の学生が財団を訪問し、松下理事長と昼食懇談
松下幸之助歴史館、パナソニックセンター大阪等を訪問
京都・奈良にて日本文化研修

9月4～7日 大阪でホームステイ

【第22回松下幸之助花の万博記念賞】

14,289千円

1) 受賞候補者の推薦依頼 (2013年6月)

推薦人249名に推薦依頼

2) 候補者の推薦締切り (2013年8月)

松下幸之助記念賞	24件	(昨年度推薦分を含む)
松下幸之助記念奨励賞	21件	(昨年度推薦分を含む)
松下正治記念賞	8件	(本年度より開始)
選考対象 合計	53件	

3) 選考委員会 (於:千里阪急ホテル)

第1回 5月22日(水) 推薦人の見直し・確認
9月2日(月)~9月20日(金) 書類選考
第2回 9月25日(水) 第一次選考
9月26日(木)~10月30日(水) 最終候補者詳細調査
第3回(最終) 10月31日(木) 最終選考

選考結果は下記の通り。

(敬称略)

松下幸之助記念賞 小西 国義氏 岡山大学名誉教授

(300万円) 多年生花卉類の生態反応の解明と近代的花卉生産技術の進展に大きく貢献。
また、多数の著書においてその成果をまとめ花卉園芸学の発展にも大きく貢献

松下幸之助記念奨励賞 塚谷 裕一氏 東京大学大学院教授

(150万円) 植物の葉形の制御にかかわる遺伝子とその発現メカニズムの解明に大きく貢献。
また、現地調査による新種の発見、魅力的なエッセイの執筆など、植物学と植物文化の普及に貢献。

松下正治記念賞 伊沢 正名氏 元写真家

(200万円) 小さくて目立たないためにあまり注目されてこなかった菌類やコケ類を
独創的で美しい写真によって一般に紹介し、視覚を通して理解を深めることに貢献。

4) 贈呈式・講演会 (2014年2月1日)

リーガロイヤルホテル大阪「山楽」の間において開催し、
180名が参加。

* 贈呈式

松下理事長から各受賞者に表彰状、クリスタル楯、目録
及び花束を贈呈した。

* 講演会

今回の受賞者3名の方々が講演を行った。

① 小西 国義氏

テーマ: この半世紀の日本花卉園芸の進展
~その間私は何をしたか~

② 塚谷 裕一氏

テーマ: 植物を尋ねて
~ボルネオ、小説、そして実験室~

③ 伊沢 正名氏

テーマ: 人と自然の本物の共生を求めて

【「自然と人間との共生」の実現に関わる理念の普及への助成】

31千円

・NPO法人地球環境大学閉校に伴い、新規助成先の検討

理事会・評議員会等の開催

<理事会>

(1)第4回理事会

- ・開催日： 2013年5月21日(月) 於 リーガロイヤルホテル大阪
- ・出席者： 理事総数10名のうち9名、監事総数3名のうち3名が出席 オブザーバー:評議員(9名)
- ・議案： ①第1号議案「2012年度 事業報告案承認」の件
②第2号議案「2012年度 決算案承認」の件
③第3号議案「第3回評議員会招集」の件
- ・報告事項 ①職務執行の状況について

上記議案を審議の結果、すべて原案通り承認された。

(2)第5回理事会

<提案事項>

①開催方法

- ・決議の省略に基づく理事会の開催

②目的である事項

(議案)

- ・第1号議案「保有株式の議決権行使の承認」について

- ・提案書の発送=2013年6月3日
- ・理事会の決議があったものとみなされた日=2013年6月20日

上記1議案について、議決権を有する理事の全員から書面により同意の意思表示を得た。
また、監事全員から、書面により異議がないことの意味表示を得た。

(3)第6回理事会

- ・開催日： 2014年3月5日(水) 於 リーガロイヤルホテル大阪
- ・出席者： 理事総数9名のうち8名、監事総数3名のうち2名が出席
- ・議案： ①第1号議案「2013年度 事業計画及び予算」の件
②第2号議案「各種選考委員選任」の件
- ・報告事項 ①職務執行の状況について

上記議案を審議の結果、すべて原案通り承認された。

<評議員会>

(1)第2回評議員会

<提案事項>

①開催方法

- ・決議の省略に基づく評議員会の開催

②目的である事項

(議案)

- ・第1号議案「評議員選任」の件

三井評議員辞任に伴う後任に角 和夫氏を選任する件

(報告事項)

- ・第3回理事会の内容「2013年度事業計画及び予算他

- ・提案書の発送=2013年3月7日
- ・評議員会の決議があったものとみなされた日=2013年4月1日

上記1議案について、議決権を有する評議員の全員から書面により同意の意思表示を得た。

(2) 第3回評議員会

<提案事項>

①開催方法

- ・決議の省略に基づく評議員会の開催

②目的である事項

- ・第1号議案「平成24年度事業報告案承認」の件
- ・第2号議案「平成24年度決算案承認」の件
- ・提案書の発送＝2013年5月21日
- ・評議員会の決議があったものとみなされた日＝2013年6月6日

上記2議案について、議決権を有する評議員の全員から書面により同意の意思表示を得た。

附属明細書

平成25年度事業報告には「一般財団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。